

第5 取扱い基準各種様式

手引き様式第3(会派に属さない議員研修用)

研 修 報 告 書

令和6年9月31日

精華町議会

議長 三原 和久 様

(議員名) 大野 翠

下記のとおり、研修に参加しましたので報告します。

記

1. 研 修 先 名	宇治市議会
2. 研修の目的	他の議会の一般質問の仕方、本議会との取り組み方の違い等について学ぶため。
3. 研 修 内 容	宇治市議会令和6年9月定例会一般質問の傍聴
4. 所 感 (個人的な感想・ 本町への応用等)	<所感> ・傍聴席にある中継画面に、話した言葉がすぐに反映されていた。中継を見ている方に内容が伝わりやすいと感じた。 ・通告書全体を一括で読まず、1つの質問にすぐ行政から答弁がある1問1答なので、流れがわかりやすかった。 ・議員1人ずつタブレット端末が貸与されているが、ペーパーも配布されていた。 ・再質問まで通告してあるので、淡々と一問一答が進んでいた。 ・1人の持ち時間は約1時間で決まりはないため、議場内の残時間の表示はなかった。 ・11時40分までは午前の質問となり、何人でも進んでいくが、11時41分を超えると13時まで休憩となる。

- ・入れ替えによる休憩はないので、各自トイレ休憩のため退出できる。
- ・通告書の内容を含んだ1問なので、1つ1つが長めだった。
- ・書記官がいる。
- ・場内のモニターに各答弁者等の課名が入っていなかった。
- ・質問者席に、1人1人変わるとに水分補給用の水差しが用意されていた。

＜これを受けて現状の本町における提案する事項＞

- ・再質問まで通告制にしているので、本町の一括答弁よりはいろんなところへ答弁が飛ばないのでわかりやすい。また、通告制なので、基本的には部長級だけで答弁が完結できるため、入れ替わる必要がなく、課長級は待機せず、業務に支障が出にくくなる。
- ・中継画面に話した内容がすぐに反映されて文字になるのはとても良い取り組みだと感じた。

○ 研修先での入手資料等

- ・令和6年9月定例会 一般質問通告書一覧表
- ・一般質問資料「河川護岸の整備・管理について」金ヶ崎秀明議員
- ・第3号議事日程
- ・議会の傍聴に関するアンケート用紙

○経費

自家用車使用 ガソリン換算 1km換算17円
 片道18km 往復36km
 交通費36km×17円 612円
 (一人当たり153円)